

社会福祉法人 土佐市社会福祉事業団

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年10月1日～令和10年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

介護職の採用者に占める女性の割合を40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

令和6年10月～ ホームページの採用ページの内容を見直し、改定する。

令和7年8月～ 就職フェアにおいて女性の採用拡大に向けパンフレットを配布する。

令和7年10月～ 進捗状況を分析し、目標達成に向けた取組の見直しを行う。

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<実施時期・取組内容>

令和6年10月～ 制度についての管理職を対象とした研修を年1回実施

令和6年10月～ フロア会や職員会などによる全職員への制度の周知

令和6年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直しなど)・実施

目標3 (次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

令和9年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<実施時期・取組内容>

令和6年10月～ 各部門ごとに問題点の検討

令和9年4月～ ノー残業デーの実施

フロア会や職員会などによる全職員への制度の周知

女性の活躍に関する情報公表

(令和6年4月1日)

社会福祉法人 土佐市社会福祉事業団

・管理職に占める女性労働者の割合

女性の管理職数	(A)	3名
管理職数	(B)	3名
管理職に占める女性労働者の割合	(A/B)	100%

・男女の平均継続勤務年数の差異

【高齢者部門】

女性の平均継続勤務年数	(A)	9.5年
男性の平均継続勤務年数	(B)	9.3年
男女の平均継続勤務年数の差異	(A/B)	102.2%

【保育部門】

女性の平均継続勤務年数	(A)	7.9年
男性の平均継続勤務年数	(B)	4.4年
男女の平均継続勤務年数の差異	(A/B)	179.5%

・男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	73.6%
正規労働者	97.8%
非正規労働者	77.2%

対象期間：令和5事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正規労働者：正規職員、当法人への出向者を含む。

非正規労働者：契約職員、嘱託職員、臨時職員、パート職員を含み、派遣職員を除く。